平成２７年（フ）第５０５号
静岡県磐田市国府台21番地13、前住所静岡県袋井市葵町３丁目７番地の12　ノーブル102号室
債務者　阿部　美希（旧姓天野）
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５３１号
静岡県磐田市下本郷810番地１、前住所静岡県浜松市東区大蒲町95番地の６
債務者　堀内　陽介
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５６０号
静岡県浜松市北区新都田２丁目24番17号　テクノタウングリーンベルＣ203、前住所静岡県浜松市北区細江町三和286番地の１
債務者　飯田恵理香（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８９号
大阪府枚方市上野２丁目９番41―304号
債務者　大江　　寛
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年４月５日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９２号
大阪市東淀川区下新庄５丁目26番18号ハイツ上新第１下新庄203号
債務者　池田　信義
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２７年（フ）第３２８号
沖縄県那覇市長田１丁目７番21号ドリームフェリーチェⅡ102
破産者　末吉　弘美
1　主文　当裁判所が平成27年11月４日午後５時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の氏名につき「末吉　弘美」とあるのを「末吉　弘美」と更正する。
2　決定年月日　平成28年１月15日
那覇地方裁判所民事第３部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第５５５号
埼玉県鴻巣市箕田4209番地
破産者　有限会社川島商事運輸
1　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
2　一般調査期日　平成28年４月19日午後４時
平成28年１月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１９４７号
大阪市西区京町堀１丁目９番21号
破産者　京町衣料株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
2　一般調査期日　平成28年３月28日午後２時
平成28年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９８０号
大阪市住之江区南港北２丁目１番10号
破産者　株式会社エスティーライン
1　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
2　一般調査期日　平成28年４月11日午後２時
平成28年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０６号
佐賀県三養基郡みやき町大字天建寺2228番地
天建寺団地Ｄ－５
破産者　丸野寿美子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
2　一般調査期日　平成28年４月14日午前10時15分
平成28年１月21日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６３号
山口県下関市豊北町大字滝部1073番地１
破産者　蒐建設こと　蒐　　祐輔
1　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
2　一般調査期日　平成28年５月26日午前10時
平成28年１月21日
山口地方裁判所下関支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第６号
香川県三豊市高瀬町上高瀬2454番地
破産者　白井　侶章
免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
平成28年１月21日
高松地方裁判所観音寺支部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２４号
さいたま市中央区本町西５丁目５番７号
清算株式会社　ＮＥ自動車株式会社
代表清算人　薄　　辰美
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第２０５２号
東京都港区西新橋１丁目20番３号虎ノ門法曹ビル９階虎ノ門法律経済事務所内
清算株式会社　株式会社ＫＢＲ
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０７９号
東京都品川区小山６丁目７番８号
清算株式会社　大栄工業株式会社
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第３０２５号
大阪市天王寺区上汐６丁目４番26号
清算株式会社　株式会社京都鷲谷ファイナンス
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０２６号
大阪市天王寺区上汐６丁目４番26号
清算株式会社　株式会社大阪環境ファイナンス
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０２７号
大阪市天王寺区上汐６丁目４番26号
清算株式会社　株式会社クレックス
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第１号
兵庫県洲本市桑間636番地の１
再生債務者　淡路酒販株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区京町80番　クリエイト神戸９階　弁護士法人東町法律事務所　弁護士　福元　隆久
平成28年１月19日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第１号
愛媛県西条市丹原町池田1261番地
再生債務者　株式会社テラマチ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　愛媛県西条市明屋敷651番地４　エムズビル３階　宮内法律事務所　弁護士　宮内　哲彦
平成28年１月19日　松山地方裁判所西条支部